

エコアクション 21
環境経営レポート

実施期間

2024年7月1日～2025年6月30日



2025年9月30日発行
2026年3月20日改訂
関東セメント株式会社

1. 環境経営方針	P. 3
2. 組織の概要	P. 4
3. 対象範囲	P. 10
4. 環境経営目標及び環境経営目標の実績	P. 11
5. 環境経営計画及び環境経営計画に基づき実施した取り組み内容 環境経営計画の取組結果とその評価	P. 12
6. 次年度の取り組み内容	P. 13
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	P. 14
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	P. 15

1. 環境経営方針

関東磁産株式会社の環境経営方針

環境経営理念

現在、地球温暖化や海洋汚染が世界の喫緊の課題となっている中で、関東磁産株式会社は、海上や陸上での産業廃棄物の収集運搬や処理に40年以上にわたって取り組んできたエキスパートとして環境活動に自主的、積極的に取り組んでいきます。

次世代に美しい地球を残すため、当社の有する移動型の廃油処理施設などの技術や今まで培ってきた処理システムにより、法令に則った安全で信頼できる廃棄物処理を社員一丸になって取り組み、環境経営を継続的に改善していきます。

環境保全への行動指針

1. 環境関連法規、当社の規定の法令の遵守を図るとともに、海難事故に備えた訓練を徹底していきます。
2. 当社の技術を生かし、環境に負荷を与えない船舶の含油廃水の処理に努めていきます。また、廃棄物排出量の削減に努めます。
3. 創意工夫を凝らした省エネルギーにより、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
4. 適正な利用により水の使用量の削減に努めます。
5. 社員にこの環境経営方針を徹底するとともに、環境配慮作業の教育訓練を徹底していきます。
6. 地域での環境活動に積極的に参加するとともに、当社の海水処理の技術、実績等について積極的に広報していきます。

2021年7月1日制定

2023年2月8日改訂

関東磁産株式会社

代表取締役 山宮 裕貴

2. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

関東砒産株式会社
代表取締役 山宮 裕貴

(2) 所在地

・本社
神奈川県横浜市神奈川区子安通3-359-6
・エビス橋エコサイクル
神奈川県横浜市神奈川区恵比須町1番地

(3) 環境管理責任者・担当者及び連絡先

環境管理責任者 今橋 賢一郎
環境管理責任者・担当者及び連絡先 末木 三郎 松井 清香
連絡先 〒221-0021 神奈川県横浜市神奈川区子安通3-359-6
Tel 045-453-3666
Fax 045-453-0285
E-mail kantohkosan@do3.enjoy.ne.jp

(4) 事業活動の内容

産業廃棄物収集運搬業、タンク・ピット清掃
船舶の含油廃水の収集運搬・処理事業

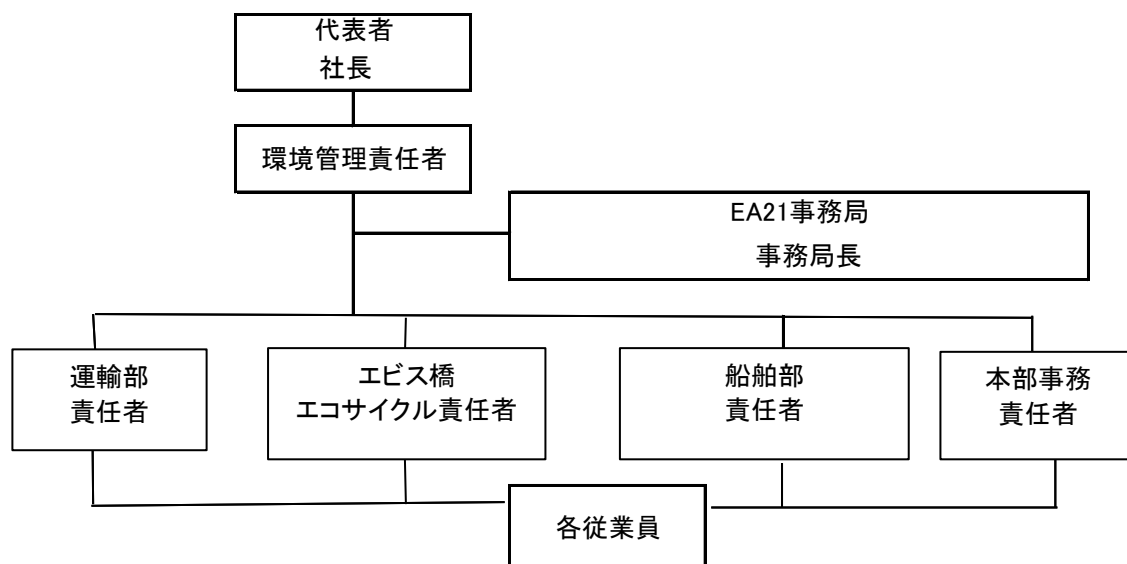
(5) 事業の規模

法人設立年月日 1974年5月
資本金 3,200万円
売上高 7.13億円
組織図 「(6) 環境経営組織図及び役割・責任・権限表」のとおり

廃棄物	収集運搬量(t)	12,577.67
	処分量(t)	0
含油廃水 (船舶)	収集運搬量(t)	3,586.30
	中間処理(t)	3,586.30
従業員数	24名 本部9名 運輸部6名 エビス橋エコサイクル3名 船舶部6名	
延床面積	354.5㎡	

(6)環境経営組織図及び役割・責任・権限表

更新日:2025年7月1日



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営計画の審議 ・環境活動実績の確認・評価 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備え付けと地域事務局への送付)
各責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
各従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性の自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動への参加

(7) 許可の内容

(7) - 1. 産業廃棄物収集運搬

許可者	許可番号	許可年月日	事業の区分 (積替保管)	燃えが ら	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アルカ リ	廃 プラ	紙 く ず	木 く ず	織 維 く ず	動 植 物 性 残 渣	ゴ ム く ず	金 属 く ず	ガ ラ ス 陶 磁 器	鉞 さ い	が れ き 類	ば い じ ん
		有効年月日																	
神奈川県	第01401023921号	2025.1.6	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		2029.10.31																	
東京都	第1300023921号	2022.5.1	収集運搬 (無)		○	○	○	○							○				
		2027.4.30																	
埼玉県 優良	第01101023921号	2025.10.23	収集運搬 (無)		○	○	○	○											
		2032.9.13																	
千葉県	第01200023921号	2024.5.29	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○						○		○	○	○
		2029.5.26																	
茨城県	第00801023921号	2024.9.4	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○						○		○		○
		2029.9.3																	
群馬県	第01000023921号	2022.6.12	収集運搬 (無)		○	○	○	○											
		2027.6.11																	
栃木県 優良	第00900023921号	2024.12.14	収集運搬 (無)		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
		2031.12.13																	
山梨県	第01900023921号	2022.10.4	収集運搬 (無)		○	○	○	○											
		2027.10.3																	
静岡県	第02201023921号	2022.7.2	収集運搬 (無)		○	○	○	○											
		2027.7.1																	
広島県	第03400023921号	2022.7.8	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2027.7.7																	
長崎県	第04200023921号	2022.10.26	収集運搬 (無)		○	○	○	○	○	○		○	○						
		2027.10.25																	
沖縄県	第04712023921号	2022.9.12	収集運搬 (積)		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2026.5.8																	
愛知県	第02300023921号	2023.3.14	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2028.3.13																	
福岡県	第04000023921号	2024.2.26	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2029.2.25																	
愛媛県	第03807023921号	2024.4.10	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2029.4.9																	
石川県	第01704023921号	2024.12.18	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2029.12.17																	
山口県	第03500023921号	2024.12.20	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2029.12.19																	
福井県	第01807023921号	2025.1.9	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2030.1.8																	
新潟県	第01509023921	2025.2.6	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2030.2.6																	
京都府	第02600023921	2025.3.23	収集運搬 (無)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
		2030.3.23																	

(7) - 2. 特別管理産業廃棄物

許可者	許可番号	許可年月日	事業の区分 (積替保管)	廃油	廃酸	酸 アルカリ	汚泥	感 染 性 産 業 廃 棄 物	特 定 有 害 産 廃	(金属等 含む) 特 定 有 害 産 廃
		有効年月日								
神奈川県	第01451023921号	2022.10.19	収集運搬 (無)	○	○	○			○	次 表 参 照
		2027.8.22								
東京都	第1350023921号	2022.6.10	収集運搬 (無)	○	○	○			○	
		2027.6.9								
千葉県	第01250023921号	2023.6.21	収集運搬 (無)	○	○	○			○	
		2028.5.21								
茨城県	第00851023921号	2024.5.27	収集運搬 (無)	○	○	○	○		○	
		2029.4.14								
埼玉県	第01150023921号	2024.5.27	収集運搬 (無)	○	○	○	○		○	
		2029.3.18								
栃木県	第00950023921号	2024.3.22	収集運搬 (無)	○	○	○	○		○	
		2029.3.21								
福岡県	第00950023921号	2025.5.28	収集運搬 (無)	○	○	○	○		○	
		2030.5.27								
広島県	第00950023921号	2025.6.5	収集運搬 (無)	○	○	○	○		○	
		2030.6.4								
群馬県	第01050023921号	2025.9.22	収集運搬 (無)	○	○	○	○		○	
		2030.9.21								

(7) - 2 - 1 特定有害産廃(金属等を含む)

許可都市	神奈川県				東京都				千葉県				茨城県				栃木県				埼玉県			
許可番号	01451023921				1350023921				01250023921				00851023921				950023921				1150023921			
金属等の名称	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
1	アルキル水銀																							
2	水銀又はその化合物		○	○	○		○	○	○		○	○	○					○	○	○		○	○	○
3	カドミウム又はその化合物		○	○	○		○	○	○		○	○	○					○	○	○		○	○	○
4	鉛又はその化合物		○	○	○		○	○	○		○	○	○					○	○	○		○	○	○
5	有機燐化合物																	○	○	○		○	○	○
6	六価クロム化合物		○	○	○		○	○	○									○	○	○		○	○	○
7	砒素又はその化合物		○	○	○		○	○	○		○	○	○					○	○	○		○	○	○
8	シアン化合物										○	○	○					○	○	○		○	○	○
9	P C B																							
10	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	ジクロロメタン	○				○	○		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	四塩化炭素			○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
14	1,2-ジクロロエタン	○			○	○	○		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	1,1-ジクロロエチレン	○			○	○	○		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン				○	○		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	1,1,1-トリクロロエタン				○	○		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	1,1,2-トリクロロエタン				○	○		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	1,3-ジクロロプロペン				○	○		○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	チウラム					○		○																
21	シマジン																							
22	チオベンカルブ		○							○														○
23	ベンゼン	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	セレン又はその化合物																							
25	ダイオキシン類																							
26	1,4-ジオキサン	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○

(7) - 3 廃油処理事業 (海上収集運搬、処理)

許可者	関東運輸局
許可番号	関海安 148号

(8) 処理実績

処理方法	廃棄物等種類	収集運搬量(t)	処理量(t)
産業廃棄物収集運搬	廃アルカリ	4,756.93	0
	強廃アルカリ	0	0
	廃酸	3,488.35	0
	汚泥	174.79	0
	1,4ジオキサン	779.86	0
含油廃水処理(船舶)	廃油	3,377.74	0
		3,586.30	3,586.30

許可都市		福岡県				広島県				群馬県			
許可番号		4050023921				3450023921				1050023921			
金属等の名称		廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
1	アルキル水銀												
2	水銀又はその化合物		○	○	○		○	○	○		○	○	○
3	カドミウム又はその化合物		○	○	○		○	○	○		○	○	○
4	鉛又はその化合物		○	○	○		○	○	○		○	○	○
5	有機燐化合物										○	○	○
6	六価クロム化合物										○	○	○
7	砒素又はその化合物		○	○	○		○	○	○		○	○	○
8	シアン化合物		○	○	○		○	○	○		○	○	○
9	P C B												
10	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
11	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
12	ジクロロメタン	○	○	○		○	○			○		○	○
13	四塩化炭素	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
14	1,2-ジクロロエタン	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○
15	1,1-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
17	1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
18	1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
19	1,3-ジクロロプロペン	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
20	チウラム												
21	シマジン												
22	チオベンカルブ												
23	ベンゼン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	セレン又はその化合物		○	○	○								
25	ダイオキシン類												
26	1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(9) 施設等の状況

収集運搬業: 運搬車両

種類	最大積載量 (総トン数)	台数
清掃車	10t	6
清掃車	4t	1
キャブオーバ	1.5t	1
キャブオーバ	0.35t	1
船舶	(18t、19t)	3
台船	(356t ~ 1061t)	8

積替え保管施設(沖縄県の許可証の場合のみ)

積替えを含み、保管を含まない

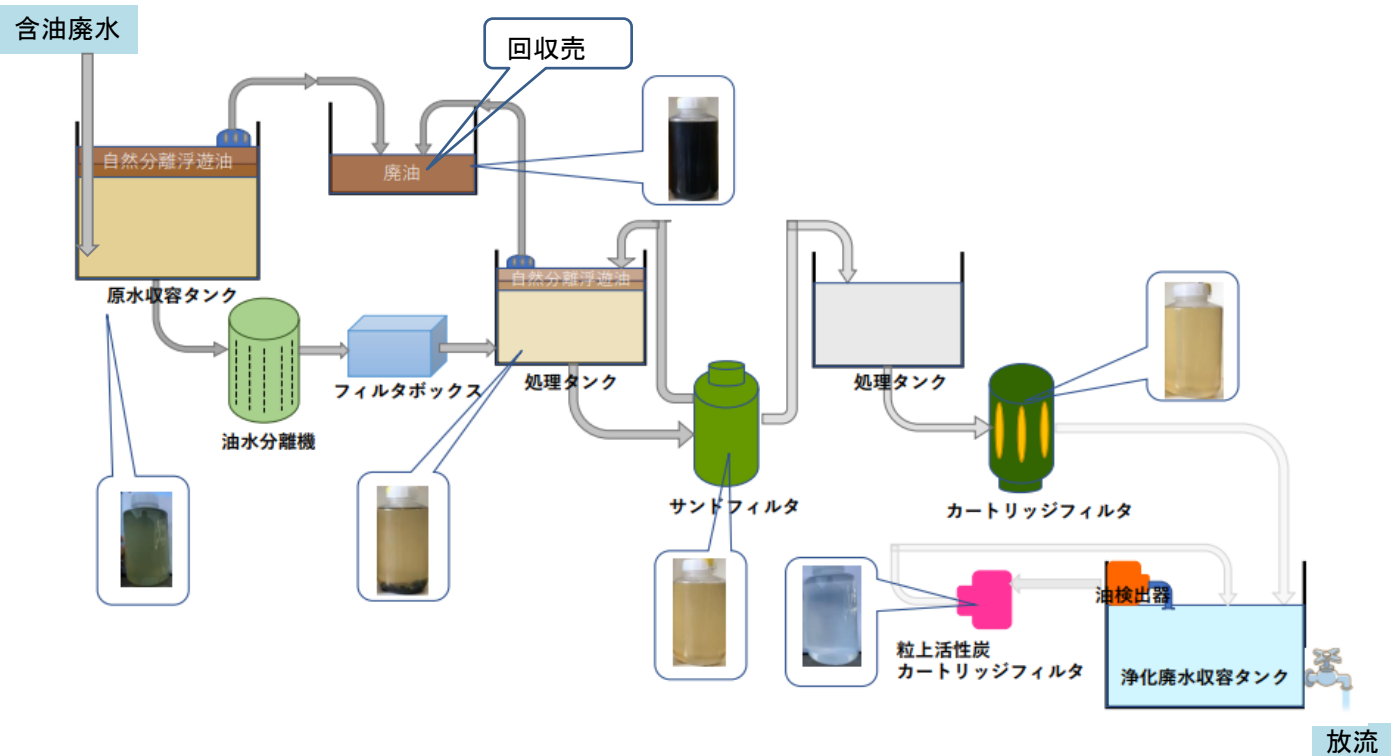
積替え場所: 那覇港(那覇市を除く)、運天港、平良港、石垣港、金武湾港、中城湾港

面積 0m² 保管上限量 0m³

処分業: 処理施設の種類の種類、処理する産業廃棄物の種類、処理能力(規模)、処理方式、処理工程図

処理施設の種類の種類	処理する産業廃棄物の種類	処理能力	台数
油水分離	船舶の含油廃水	10m ³ /h	2

含油廃水処理工程図



3. 対象範囲

(1) 認証・登録対象組織

- ・本社、エビス橋エコサイクル

(2) 認証・登録対象活動

- ・産業廃棄物収集運搬業、タンク・ピット清掃、船舶の含油廃水収集運搬・処理事業

4. 環境経営目標及び環境経営目標の実績

環境目標	2024年度目標				2025年度目標			
	基準	年度目標	実績	実績評価	基準	年度目標	中期目標	
	2022年度(実績)	2024年度			2022年度(実績)	2025年度	2026年度	2027年度
	運用期間相当 2022年7月 ～2023年6月	運用期間 2024年7月～2025年6月			運用期間 2022年7月 ～2023年6月	運用期間 2025年7月 ～2026年6月		
1. 二酸化炭素 排出量の削減	(排出量) 573,073 kg-CO ₂	0.4% 削減 570,507 kg-CO ₂	21.2%削減 449,649 kg-CO ₂	○	(排出量) 575,440 kg-CO ₂	0.3% 削減 573,511 kg-CO ₂	0.5% 削減 572,510 kg-CO ₂	0.6% 削減 571,722 kg-CO ₂
2.1 電力使用 量の削減(1)	電力使用量 105,373 kWh 48,155 kg-CO ₂	0.0% 削減 105,373 kWh 48,155 kg-CO ₂	3.7% 削減 101,498 kWh 46,385 kg-CO ₂	○	電力使用量 105,373 kWh 48,155 kg-CO ₂	0.3% 削減 105,057 kWh 48,011 kg-CO ₂	0.4% 削減 104,952 kWh 47,962 kg-CO ₂	0.5% 削減 104,846 kWh 47,914 kg-CO ₂
2.2 ガソリン 使用量の削減	ガソリン使用量 4,996 L 11,592 kg-CO ₂	0.0% 削減 4,996 L 11,592 kg-CO ₂	20.1% 増加 5,999 L 13,917 kg-CO ₂	×	ガソリン使用量 5,999 L 13,917 kg-CO ₂	0.1% 削減 5,993 L 13,903 kg-CO ₂	0.4% 削減 5,975 L 13,861 kg-CO ₂	0.6% 削減 5,963 L 13,833 kg-CO ₂
2.3 軽油 使用量の削減	軽油使用量 77,083 L 198,874 kg-CO ₂	0.5% 削減 76,698 L 197,880 kg-CO ₂	1.3% 増加 77,729 L 200,541 kg-CO ₂	×	軽油使用量 77,083 L 198,874 kg-CO ₂	0.1% 削減 77,006 L 198,675 kg-CO ₂	0.4% 削減 76,775 L 198,079 kg-CO ₂	0.6% 削減 76,621 L 197,681 kg-CO ₂
2.4 A重油 使用量の削減	A重油使用量 115,975 L 314,292 kg-CO ₂	0.5% 削減 115,395 L 312,721 kg-CO ₂	39.7% 削減 69,595 L 188,604 kg-CO ₂	○	A重油使用量 115,975 L 314,292 kg-CO ₂	0.5% 削減 115,395 L 312,721 kg-CO ₂	0.6% 削減 115,279 L 312,406 kg-CO ₂	0.7% 削減 115,163 L 312,092 kg-CO ₂
2.4 LPG 使用量の削減	LPG使用量 53.4 kg 160 kg-CO ₂	0.0% 削減 53.4 kg 160 kg-CO ₂	26.4% 増加 67.5 kg 202 kg-CO ₂	×	LPG使用量 67.5 kg 202 kg-CO ₂	0.1% 削減 67.4 kg 202 kg-CO ₂	0.3% 削減 67.3 kg 201 kg-CO ₂	0.3% 削減 67.3 kg 201 kg-CO ₂
3.1 廃棄物 排出量の削減 (一廃排出量)	一廃排出量 787.8 kg	0.5% 削減 783.9 kg	17.6% 削減 646.0 Kg	○	一廃排出量 787.8 kg	0.5% 削減 783.9 kg	0.6% 削減 783.1 kg	0.7% 削減 782.3 kg
3.2 産業廃棄物(汚泥)排 出量の削減	2025年度より運用				—	174.19 t	汚泥排出量把握	汚泥排出量把握
3.2.1 汚泥排出量の把握						100 %	100 %	100 %
3.2.2 汚泥100%再資源化						100 %	100 %	100 %
4. 水資源 投入量の削減	水使用量 234.2 m ³	0.0% 削減 234.2 m ³	81.0% 増加 424.0 m ³	×	水使用量 424.0 m ³	0.1% 削減 423.6 m ³	0.2% 削減 423.2 m ³	0.2% 削減 423.2 m ³
5. 環境配慮 作業の教育・訓練	教育訓練計画に 基づいた実施回数 1～2回	教育訓練計画に 基づいた実施回数 1～2回	教育訓練計画に 基づいた実施回数 1～2回	○	教育訓練計画に 基づいた実施回数 1～2回	教育訓練計画に 基づいた実施回数 1～2回	教育訓練計画に 基づいた実施回数 2回以上	教育訓練計画に 基づいた実施回数 2回以上
6. 地域環境活動	地域環境活動の実施 2回	地域環境活動の実施 2回	地域環境活動の実施 2回	○	地域環境活動の実施 2回	地域環境活動の実施 2回	地域環境活動の実施 2回	地域環境活動の実施 2回

注(1)購入電力のCO₂排出係数:0.457kg-CO₂/kWh

注(2)目標の削減率は基準値に対し、実績の削減率は目標値に対する数値である。

注(3)実績評価 ○: 目標達成、×: 目標未達

注(4)2025年度目標のガソリン使用量とLPG使用量、水使用量の基準は2024年度の実績を使用した。

5. 環境経営計画及び環境経営計画に基づき実施した取組内容、環境経営計画の取組結果とその評価

環境経営計画 施策	環境経営計画に基づき実施した取組内容及び取組結果(2024年7月～2025年6月)	取組評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 ・特に軽油と重油の使用量削減を中心取り組む。 ・社員の各項目に対する意識の醸成を図る。	① 弊社のCO2削減の中心は軽油と重油の削減であり、この2項目の施策を重点的に取り組んだ結果、A重油は目標達成したものの軽油は目標未達となった。但し、1.3%の増加であり評価できる。使用電力については、廃油の質が比較的安定しており処理時間が短縮できたことにより目標達成ができた。ガソリンの使用量については、営業車両の増加が起因して目標未達となった。社員の意識の醸成も図れており、最終的には、CO2の排出量の削減は目標が達成できた。	○
2.1 電力使用量削減 ①節電運動の習慣化を図る。 ②クールビズ、ウォームビズの徹底(冷房28℃暖房20℃) ③装置、機器の不使用时の電源OFFの徹底	① 計画の施策の①～③は実施した。 ② 特に、PCの短時間で離席時のスリープ利用、休憩時間の不使用箇所の消灯、トイレ、給湯室、通路など不必要な照明の消灯を励行した。 ③ コピー機の節電モードを利用し待機電力の削減をはかった。 ④ 業務効率を上げ、残業を減らし、オフィスでの環境負荷削減を図った。 ⑤ 節電に関する社員の意識も十分向上しており習慣化が認められた。 ⑥ 廃油の質が安定しており処理時間の短縮ができたことにより目標達成ができた。 ⑦ 凝集剤、吸着剤の改良で処理時間の短縮ができた。	○
2.2 ガソリン使用量削減 ①営業時間、ルート等の見直しをするなどの効率化を図りガソリン使用量削減を図る。 ②エコドライブの徹底	① 計画の施策の①～②は実施した。 ② 月次の運輸部会議で燃費の集計結果を発表しエコドライブの意識の醸成を図った。 ③ エコドライブの各項目実施を徹底した。不要の荷物の整理、ルート見直し、始業点検の徹底で効果があった。 ④ 取引顧客の増加もあり、営業車量としてハイブリッドカーを一台増車した結果、ガソリンの消費量は20.1%の増加となり削減目標は未達となった。	○
2.3 軽油の使用量削減 ①運搬時間帯の調整を図り渋滞を避けて軽油使用量の削減を図る。 ②エコドライブの徹底	① 計画の施策の①～②は実施した。 ② 交通状況の変化を社内ネットワーク等を使ってドライバー間で共有化し、運搬時間の短縮化が図れた。 ③ 顧客と小まめに運搬時間帯の調整を行い運搬時間の短縮化が図れた。 ④ 施策に取り組んできたが、残念ながら削減目標に対し1.3%の増加となり削減目標は未達となった。	○
2.4 A重油の使用量削減 ①船底の清掃を定期的に行い燃費の削減を図る。 ②停船時の補機エンジン使用の徹底。	① 計画の施策の①～②は実施した。 ② 船底の清掃を一年に一回以上行った結果、燃費の改善が出来た。 ③ 航路は効率的に運行した。 ④ 船舶運用の効率化を実施し、大型バージを利用して船舶運用の効率化を図った。取引先からの遠隔地での受注が調整された要因もあるが、上記の取組の結果、削減目標を達成できた。	○
2.5 LPGの使用量削減 ①給湯温度の低温設定の励行 ②小まめな節水の徹底	① 計画の施策の①～②は問題なく実施出来た。 ② 冬季の給湯の温度を20℃の低温設定とした。 ③ 出しっ放しをせず、小まめな節水は習慣化できている。 ④ この2年度で現場作業員が4名増加したため、シャワー利用等でのLPGの使用が増加し削減目標は未達となった。	○
3.廃棄物の排出量の削減 3.1 一廃排出量 ①廃棄物分別の徹底 ②コピー機操作前のリセットの徹底でミスコピーをなくす。 ③両面、裏面印刷の励行	① 計画の施策の①～④は実施した。 ② 廃棄物の分別はほぼ完璧に習慣化されている。 ③ コピー機の前に「操作前のリセット」ポスターを掲示し注意喚起した結果、ミスコピーはほとんど無くなった。 ④ 両面、裏面印刷が徹底されておりコピー用紙の使用量は対前年で減少した。 ⑤ 上記取り組みの結果、削減目標は達成することができた。	○
4.水資源投入量の削減 (水使用料) ①洗車方法の改善(バケツ式、雨水利用) ②小まめな節水の徹底	① 計画の施策の①～②は実施した。 ② 屋上緑化庭園の散水用の雨水を洗車に使用したこと、洗車時の節水意識の徹底等の効果で洗車水道水使用の削減が出来た。 ③ 取組は問題なく行えたが、昨年度から取引事業所からの指示で、タンクローリーのタンク洗浄の基準が上がり、洗浄水の使用量が増加したため削減目標は未達となった。	○
5. 環境配慮作業の教育・訓練 ①教育訓練計画に基づき教育訓練を行う。	① 教育訓練計画に基づき計画書通りの訓練が出来た。	○
6. 地域環境活動 ①横浜清港会の会員として横浜港の環境保全、美化活動を行う。	① 横浜港湾内の塵芥、漂流物の除去等の出番はなかったものの清掃用ゴム手袋130双を寄贈した。 ② 地元の子安通り3丁目自治会に清掃用具の寄贈を行った。	○

○:計画通り取組を行った、×:計画通りの取組ができなかった

6.環境経営計画の次年度取り組み内容

取り組み項目	次年度の取り組み内容
1. 電力使用削減	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室の空調を夏季:28℃ 冬季:20℃ ・事務室等の照明器のLED化の継続推進 ・不使用箇所の照明消灯 ・コピー機の節電モード励行 ・パソコンのスリープモードの使用励行 ・廃油処理の時間短縮の取り組み
2. 軽油、ガソリン使用削減	<ul style="list-style-type: none"> ・運搬ルートの変更や渋滞の少ない時間帯の運搬を検討しより効率化を図る。特に顧客との交渉を密にする。 ・エコドライブの徹底 ・車両点検チェックリストにより毎日の車両点検整備の励行 ・不要な材料や工具等を車両に載せず、軽量化を図る。
3. A重油の使用削減	<ul style="list-style-type: none"> ・大型バージを利用するなど、船舶運用の効率化を図る。 ・停船時の補機エンジンの使用の徹底 ・船舶運搬ルートを検討し、効率化を図る。 ・定期的に船底の清掃、塗装を行い燃費低下を抑える。
4. 廃棄物の排出量の削減(一般廃)	<ul style="list-style-type: none"> ・分別廃棄の徹底 ・両面コピーの徹底 ・ミスプリントの裏面使用 ・社内文書の電子化の推進(共有ファイル、ドロップボックス)
4.1 産業廃棄物(汚泥)排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥排出量を正確に把握し基礎データ化を作る ・汚泥処理の再資源化に取り組んでいる中間処理業者に発注する
5. LPGの使用削減	<ul style="list-style-type: none"> ・給湯温度の低温設定の励行 ・小まめな節水の徹底
6. 水資源投入の量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・洗車時に屋上雨水の利用促進 ・使用水量によってはバケツ洗車を行う。 ・引込元栓を調整して、使用水量の低減を図る。
7.環境配慮作業の教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・教育訓練計画書に基づき、年1回以上の教育訓練を行う。
8. 地域環境活動	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜清港会の会員として、横浜港湾内の塵芥、漂流物の除去等の環境保全活動に協力参加する。特に清掃用具の寄贈を行う。 ・子安通3丁目自治会会員として、町内美化運動に協力参加する。特にネットゴミ箱、清掃用具の寄贈を行う。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

最新版確認日	2025/8/1
確認者	末木三郎
遵守状況確認	2025/7/1
確認者	須藤圭子

2023年7月1日～2024年6月30日	遵守事項又は規制内容	最新版確認	遵守状況確認
廃棄物処理及び清掃に関する法律	委託契約書(第14条5項から7項)	○	○
	マニフェストの管理(第12条の3)	○	○
	業許可の更新手続き(第14条2項)	○	○
	運用車両の表示義務、書類携行(第14条12項)	○	○
	処理実績簿の記載(第14条第17項)	○	○
	産業廃棄物処理基準の順守(第14条12項)	○	○
自動車NOX・PM法	排気ガス規制に適合した自動車の使用(第4条)	○	○
消防法(危険物)	消火設備の設置・訓練(第8条)	○	○
道路運送車両法	日常点検整備(第47条の2)	○	○
	定期点検整備(第48条)	○	○
道路交通法	廃油の収集運搬車両の適正運行	○	○
フロン排出抑制法	該当する設備の適正管理(第16条)	○	○
資源有効利用促進法	事業用パソコンの回収(第5条)	○	○
家電リサイクル法	特定家庭用機器廃棄物の適切な引き渡し・料金の支払い(第6条)	○	○
自動車リサイクル法	使用済自動車の引き渡し義務(第8条)	○	○
海洋汚染防止法	事業の許可(第20条)	○	○
	廃油処理施設等の変更許可、届出(第28条)	○	○
	廃油処理施設の適正維持(第30条)	○	○
	廃油の適正処理(第30条)	○	○
	廃油処理施設の技術上の基準(施行規則第14条)	○	○
	廃油処理方法の技術上基準(施行規則第21条)	○	○
	事業実績報告(施行規則第38条)	○	○

環境関連法規等の遵守状況を確認し評価した結果、環境関連法規等への違反・訴訟はありませんでした。なお、関係当局よりの違反等の指摘はありません。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

実施日：2025年8月1日

参加者：社長、環境管理責任者、各部門（運輸部、船舶部、エビス橋エコサイクル、本部）責任者、各部門長不在時代理責任者、事務局

(1) 全体評価

* 2024年度の計画の実施状況は、二酸化炭素排出量のウエイトの大きい電力、軽油、及び重油の使用量のうち、電力とA重油（船舶）の使用量については削減が出来、軽油（タンクローリー）については若干ではあるが1.3%増加となった。全体としては、二酸化炭素排出量の削減は目標に対し 21.2%の削減ができた。

《排出量増加》

・使用量が増加した項目は、軽油が1.3%の増加、ガソリンが20.1%の増加、LPGが26.4%の増加、また、水の使用量は81.0%の増加となった。

〈原因〉

- ・ガソリンの使用量の増加原因は、顧客増加に伴い営業車両の増車に起因している。
- ・LPG使用量の増加は、現場作業員の増加によるお湯の使用増に起因している。
(2023年度4名増 2024年度1名増)
- ・水使用量の増加については、各取引事業所からの依頼で使用後のタンクローリーの洗浄基準が上がり、洗浄用水の使用量が増加したことによる。
- ・軽油については、計画施策の徹底と顧客との運搬開始時間の打ち合わせ等で運搬時間の短縮に注力してきたが、残念ながら1.3%の増加となった。更なる施策の徹底が必要である。

《排出量削減》

・使用量が削減できた項目は、電力が3.7%の削減、A重油が39.7%の削減、廃棄物（一発排出量）が17.6%の削減となった。

〈原因〉

- ・電力の削減要因については、処理する含油排水のレベルが比較的安定したことと、吸着剤・凝集剤の改良で処理時間が短縮できたことが要因である。
- ・A重油については、39.7%の大幅な削減となったが主たる要因として自衛隊の遠距離運搬案件が延期になったことが挙げられるが、従来より計画施策の徹底を図り、特に大型バージを利用した船舶運用の効率化で消費燃料の削減が実現できた。
- ・廃棄物（一発排出量）については、既存施策を徹底した結果、17.6%の削減ができた。

* 法規制の順守状況は良好を確認した。

* 外部からの苦情は無かった。

(2) 見直し・指示

(2)-1 環境経営目標、環境経営計画

①見直し

- ・増加する顧客に対応するため車両を一台増車したため、ガソリン使用量が20.1%の増加となった。今後も営業には注力していくので、環境経営基準値を2024年度の実績値に変更することとした。
- ・LPGの使用量については現場作業員の人員増のため26.4%増となった。人員減は考えておらず環境経営基準値を2024年度の実績値に変更することとした。
- ・水使用量については、顧客からの依頼で、タンクローリーのタンク清浄の基準が上がったため、洗浄水の使用量が増加し、81.0%の増加となった。洗浄基準は今後も維持されるため、環境経営基準値を2024年度の実績値に変更することとした。

②2025年度指示

- ・電 力 : **目標達成** 2024年度は処理含油廃水のランクが安定化したことと、吸着剤・凝集剤の改良で処理時間の短縮が可能となった。2025年度も引き続き処理時間の短縮に注力する。また、既存施策の励行と諸装置等の不要電源OFFの徹底などを継続実施する。前年度目標を基準とし0.3%削減を目標とする。
- ・ガソリン : **目標未達** 営業車両を一台増車したため、2024年度実績値を基準として0.1%削減を目標とする。
- ・軽 油 : **目標未達** 顧客との交渉を重ね、運搬時間帯の細かな調整を進めたが、残念ながら1.3%の増加となり目標未達となった。今年度目標は既存施策の更なる徹底で2022年度基準の0.1%削減を図る。
- ・A重油 : **目標達成** 特別要因もあり39.7%の削減が出来たが、今年度は引き続き既存施策を励行し2022年度基準の0.5%の削減を図る。
- ・LPG : **目標未達** 原因は2年度に亘る現場作業員5名の増加によるものであり、今年度は2024年度実績値を基準として0.1%削減を目標とする。
- ・廃棄物(一廃) : **目標達成** 今年度も既存施策の徹底と全社員の意識の醸成により2022年度基準の0.5%削減を目標とする。
- ・産業廃棄物(汚泥) : **2025年度より運用**
弊社の汚泥は、船舶から排出される含油排水処理で発生する汚泥である。
含油排水処理量の増加や低ランクの含油排水の受け入れなどで、汚泥の発生が増加するため、汚泥の削減目標の設定は環境経営目標にそぐわない。
汚泥の排出先は、汚泥を助燃材として利用している中間処理業者はもとより、肥料やバイオガスなどの資源化を積極的に取り組んでいる業者を選定して、汚泥を100%資源化することを環境経営目標とする。
- ・水資源 : **目標未達** タンクローリーのタンク洗浄の基準は今後も変わらないため2024年度実績値を基準とし0.1%削減を目標とする。

(2)-2 実施体制

エコアクション21推進のための体制を変更することなく維持していく。

(2)-3 環境経営方針

環境経営方針の変更点はありません。